

奥出雲町に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方



マイナンバーカード

があれば

コンビニで証明書が取れます!

令和5年
10月2日
スタート!!



ご利用可能時間

平日・土日祝ともに
6:30~23:00
(メンテナンス時間を除く)

取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

サービスが
利用できる店舗

- 全国の
- ・コンビニ
- ・イオン など

※間違えて発行された証明書は、コンビニや町民課・税務課の窓口での返品・交換はできません。
※15歳未満の方は利用できません。

証明書の種類	手数料	備考
住民票の写し	200円	奥出雲町に住民登録があるご本人及び同一世帯の方のもので、現在のもの ・転出された方や亡くなられた方の除票は発行できません。 ・住民票コードやマイナンバー(個人番号)は記載できません。
印鑑登録証明書	200円	奥出雲町で印鑑登録されているご本人のもの ・コンビニ交付では、印鑑登録証は必要ありません。 ・役場窓口での請求は、印鑑登録証が必ず必要です。マイナンバーカードをお持ちいただいても取得できませんのでご注意ください。

【利用方法】

マルチコピー機の「行政サービス」を選択後、画面案内に従って操作します。マイナンバーカードの読み取り、利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号の入力、取得する証明書の選択、手数料の投入などが必要になります。

【利用上の注意事項】

- ・暗証番号の入力を3回間違えるとカードがロックされて利用できなくなります。ロックを解除する場合や暗証番号が分からなくなった時には町民課又は税務課窓口で暗証番号の再設定の手続きが必要です。
- ・コンビニ交付で発行される証明書は、役場の窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。
- ・証明する内容により複数枚発行される場合があります。ホッチキス留めされませんのでご注意ください。
- ・転出の手続きをされた時点でコンビニ交付は利用できなくなります。

【お問い合わせ】 町民課 戸籍係 有線:31-5101 電話:54-2510

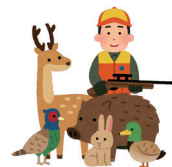
「お問い合わせ」
農業振興課 農業生産2係
有線 2014336
電話 5212679

※その他は、アナグマ、ヌ
イトリア等の合計です。有
害鳥獣による農作物被害が
あった場合は、左記までご
連絡ください。

地域	ニホンジカ	イノシシ	タヌキ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	3	51	10	5	10	9
横田地域	3	26	0	0	0	3
合計	6	77	10	5	10	12

町では、有害
鳥獣捕獲班の皆
さんに有害鳥獣
を捕獲・駆除し
ていただいています。令和5
年7月の捕獲・駆除頭数実績
は次のとおりです。

有害鳥獣の捕獲・
駆除実績



誰もが安心して住み続けられる

令和6年
8月
策定予定

持続可能なまちづくりをめざして
奥出雲町立地適正化計画の計画づくりが始まりました!!

立地適正化計画とは

居住や医療・福祉施設、商業施設などの生活に必要な施設を三成地区・横田地区(都市計画区域内)に誘導することで、効率的で利便性の高いまちの中核拠点を形成する「コンパクトなまちづくり」のための計画です。まちなかの拠点と地域コミュニティとのネットワークを強化し、奥出雲町全体の持続可能なまちづくりをめざします。しっかりとした中心拠点をつくることは、周辺での生活維持にとっても大切なことです。



医療・福祉の確保

商業サービスの充実

防災・減災

住環境の向上

教育・子育て
環境の充実

公共交通の充実

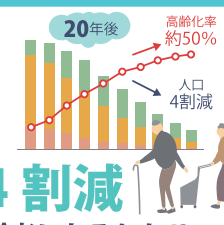
小さな拠点づくり

立地適正化計画によるまちづくりは、都市形成の一環として、様々な分野と一体となって進める必要があります。計画を定めることで、今後の開発や施設整備がスムーズに進みます。

奥出雲町のまちは...

人口減少・
少子高齢化

20年後の人口 4割減
2人に1人が高齢者になるかも!?



地域経済が縮小

町民生活の利便性やまちの魅力が低下

行政サービスが低下

これからのまちづくりは!

立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりをすすめることで

まちの魅力向上

居住環境の改善

生活利便性の向上

効率的な行政サービス提供

持続可能なまちづくりをめざします!

第1回奥出雲町立地適正化計画策定検討委員会を開催しました(令和5年7月25日)

奥出雲町立地適正化計画 策定検討委員会 学識経験者、関係団体・地域等の代表者により構成し、計画策定に必要な事項の検討及び審議を行います。

●第1回策定検討委員会の内容

第1回委員会では、町から立地適正化計画とはどのような計画か、概要や検討の進め方、奥出雲町の現況について説明し、委員の皆様と意見交換を行いました。今後、立地適正化計画の策定は、この委員会を中心に内容を検討します。

●計画策定に向けて

立地適正化計画の策定に向けて、役場内の検討会も立ち上げ、各課横断的に様々な視点から調整や連携を図り、計画づくりを行います。また、町民アンケート調査やヒアリング調査、地域座談会等を実施し、町民の皆様のご意見を踏まえた計画づくりを進めて参ります。



第1回奥出雲町立地適正化計画策定検討委員会の様子

お問い合わせ 建設課 有線:20-4231 電話:52-2675